

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和3年12月27日（月曜日）午後2時00分 ～ 午後3時30分
開催場所	三田市まちづくり協働センター 6階 多目的ホール3
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、丸山委員、福田委員 被保険者代表委員 松下委員、山見委員、山本委員、石田委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員、前橋委員、尾崎委員（欠席）、平野委員（欠席）
事務局	（福祉共生部）入江部長 （国保医療課）藤田課長、稲田係長、坂口係長、樋口事務職員 （健康増進課）山崎課長、上月副課長、関係長 ※報告・協議事項1の終了後に退席
傍聴人	1名

会議次第

事務局	入江部長挨拶 （藤田課長より） 配布資料の確認 出席委員数の報告（10名出席、会議は成立） 議事録署名人の選任（丸山委員、松下委員を選任） 傍聴人の報告（1名）
事務局	会議に先立ちまして、本日ご審議いただきます「三田市国民健康保険税率の見直し」について、宗前会長に諮問を行います。 入江部長から宗前会長に諮問 これにより議事の進行を宗前会長にお願いしたいと思います。
会長	それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。ご発言される場合は挙手していただき、職員がお手元にマイクをお持ちしてからご発言をお願いします。
事務局	協議事項1点目の「三田市国民健康保険データヘルス計画中間評価」について事務局より説明します。 （坂口係長より、「データヘルス計画中間評価」について説明）
松下委員	戦後、肺結核をなくすという事業が推進されました。昔は保健師さんを各地域に派遣し、栄養指導や保健衛生についての話をしていました。田舎の方へ、各地区での集会時に、食事の栄養指導や資料を渡すことと併せて、特定健診へ誘導してはどうですか。
事務局	（事務局より説明） 出前講座や地域からの依頼での講話の際には、保健師や管理栄養士が出向き、講話と併せて特定健診の受診勧奨を行っています。地域で受診勧奨をすることは非常に効果的な取り組みと考えていますが、ここ2年ほどは地域活動が全て止

	<p>まっております、積極的な案内ができていない状況です。そのため市の保健師や管理栄養士に関わらず、地域の健康推進員等関係団体とも連携した取り組みを行い、受診率向上を図りたいと考えています。</p>
会長	<p>健康増進課の保健師には担当地区があるのですか。</p>
事務局	<p>(事務局より説明) 三田市では現在は保健師の明確な地区担当制にはなっていません。健康推進員は16地区ごとに分かれているため、地区からの依頼により保健師や管理栄養士が講話等を行っています。</p>
会長	<p>母子や成人などの分け方はしているのですか。</p>
事務局	<p>(事務局より説明) 以前は母子保健から成人まで健康増進課で一括して取り扱っていましたが、令和2年度から健康増進課では成人保健または高齢者保健のみになりました。母子保健はすすく子育て課での取り扱いに変わっています。</p>
大澤委員	<p>特定健診受信率の低い地域に向けて、地域の医療機関や地域団体と連携した特定健診受診勧奨の具体的な取り組みはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>(事務局より説明) 医療機関のない地区もあるなど、地区ごとに地域の医療機関を特定することが難しいところです。医師会との受診率向上対策について検討を重ねているところです。従前より、年度初めの受診券送付時には医師会の先生方にもご協力いただきポスターの設置等をお願いしているところですが、今後新たな取り組みができるか検討しているところです。</p>
大澤委員	<p>受診率が低い高平地区は医療機関が少ない。受診率が低い原因は、医療機関が少ないことなのか、もしくは別の要因があるのか分析を行って受診率の向上を図っていただきたい。</p>
宗前会長	<p>それでは、データヘルズ計画につきましては最終報告とします。 健康増進課はご退席をお願いします。本日はありがとうございました。</p> <p>(健康増進課退席)</p> <p>協議事項2点目の(1)「令和4年度に予定されている国保関連事務」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(藤田課長より、「令和4年度に予定されている国保関連事務」について説明)</p>
宗前会長	<p>(質疑なし) 報告として受け取ります。</p> <p>協議事項2点目の(2)「令和4年度 国保税率の改定に向けた試算状況(仮算定)」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(藤田課長より「令和4年度 国保税率の改定に向けた試算状況(仮算定)」について説明)</p>

宗前会長	市から示されている4つの案のうち、案3（6年後の県標準保険税率の6年分の1に税率を合わせ、必要であれば基金投入を行う）にすると、今後基金の投入は加速していくのでしょうか、それとも基金を一定金額保持したまま市民の負担を過大にすることなく運営していけると予測されているのでしょうか。
事務局	（事務局より説明） 基金の取り崩しの予測は難しいものですが、県への納付金額が少ないと言われている令和4年度から案3において、積極的に基金の取り崩しを行うと、今後の納付金の上昇に対しては、税率の改定が進まず負担の先送りから急激な負担増を招くおそれがあり、基金の取り崩しを加速していくことで基金が底をつくと言想されるためリスクが高いのではないかと考えています。
宗前会長	案3には財政リスクがあると考えておられるということですか。
事務局	（事務局より説明） リスクを想定するうえで不安定要素が3つあります。 1. 令和3年度向けの県の示す6年後の保険税率の完全統一のイメージはかなり低い金額で設定されていると聞いている。最終、令和9年度は大きく上がる可能性があること。 2. 国保被保険者数が減少すること。 今後5年間で約6,500人が後期高齢者医療（75歳以上の方）に移行する予定。会社を退職し社会保険を喪失した世代の国保加入が見込めるが、確定数は未定であること。 3. 保険給付費が増加している。 令和3年度は県下で一番の伸び率（仮算定時14.42%）で、給付費の増額になれば、医療費水準の増も見込まれ、インセンティブが減額されるなかで、保険税の増額にもつながる。 以上3つの不安定要素については予測しがたいが、基金の取崩しについては、不安要素を考慮した制度設計が必要だと考えております。
宗前会長	リスクを前提として、基金の取崩しのルールを設定していくことが望ましいと考えているということですか。
事務局	（事務局より説明） そのとおりです。
宗前会長	前々からの協議会の話題にもあがっていたが、基金を持ちすぎるのはよくないが、制度を含め今後の状況が不透明な状況で、基金を先に投入していくことへの不安もあるということですね。
大澤委員	3つの不安要素の話があったが、2以外は三田市で想定できるところが少ないことも分かった。県の示す税率に6年分の1ずつ上げるとして、基金をある程度残しつつ、計画的に取り崩していくことはできるのか？
事務局	（事務局より説明） 基金の計画的な取崩し方については、これから検討していく予定です。基金は一般会計では全体の1割だと言われているので、国保では10億円がその1割にあてはまりますが、現在の基金残高の6億4千万円をそのまま令和9年度以降も残す必要はないと考えております。基金の取崩し方については次の運営協議会でお伝えしたい。

宗前会長 事務局	<p>2つ目の国保被保険者の推移はある程度予測できるものなのでしょうか。 （事務局より説明）</p> <p>後期に移行する方の減少は今後5年間で約6,500人程度と予測できますが、昨今の定年延長、社会増減等、国保に加入する方の人数は予測が難しい。ただ国保の規模は縮小していくことにはなると考えています。</p>
宗前会長 事務局	<p>療養給付費額をどのように把握し、今後どうなると考えているのでしょうか。</p> <p>（事務局より説明）</p> <p>療養給付費については、毎月、国保連合会から市に報告があります。各市はそれを県に報告しており、県は県全体における各市の療養給付費の状況を即時に把握したうえで予測をしています。その結果、三田市において療養給付費のかかなりの増が見込まれているということです。</p>
宗前会長 事務局	<p>団塊世代の後期高齢への移行など、国保の規模が小さくなれば療養給付費は小さくなる。これが小さくなれば国保財政にどんな影響があるのか。</p> <p>（事務局より説明）</p> <p>療養給付費の増加自体は、普通交付金で補填されるため当該年度の国保財政に影響はありません。この増加が医療費水準の増加につながったときに、次年度以降のインセンティブが減額され、納付金が増加し、国保税の増加につながります。規模が小さくなった国保としては、更に国保税を上げなければ納付金支払い額を確保できなくなるということです。</p>
宗前会長	<p>委員のみなさま、他にご意見はございませんか。</p> <p>ないようですので、最終的には次回、1月20日に県より提示された本算定の結果を受けて運営協議会としての意見を集約していくこととなります。</p> <p>本日の協議会はこれをもって終了させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、大変熱心にご意見賜りましたこと厚くお礼申し上げ、事務局にマイクをお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>（藤田課長より）</p> <p>皆さま、本日は長時間にわたり、ご協議いただきまして、ありがとうございました。次回の開催ですが、会長からもございましたとおり1月20日に開催を予定しております。本日に引き続き令和4年度の保険税率についてご審議いただきたいと思います。新年早々の会議となりますが、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これもちまして、令和3年度第2回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>